

# 令和2年度 東北地区知的障害者福祉協会事業計画

## はじめに

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、種別代表者会議、理事会並びに総会は開催できず、活動開始にも支障が出てきており先が見通せない状況にある。早期の終息を願い、可能な限り活動を実施していきたい。

障害福祉の理念は「地域共生社会の実現」にある。その実現にむけた法制度は整えられ、方向性が明確になる中で、障害を持つ人の暮らしは多くの課題を抱え、地域での生活や社会参加を支える地域生活支援拠点の整備や基幹相談体制といった地域での受け皿は東北地区全体でもなかなか進まない状況にある。また障害福祉現場において利用者を支えるスタッフの確保や人材育成が課題となっている。

東北地区知的障害者福祉協会として日本協会・各地方会と連携し活性化した協会活動を推進することで利用者の福祉の向上に寄与したい。

## 1. 新型コロナウイルス感染対応

情報の収集と共有化を図ることで、会員事業所の連携を図り、関係機関の理解を深め、感染防止対策に努め、早期の終息を願う。

## 2. 権利擁護・意思決定支援の推進

昨年度、津久井やまゆり園事件の判決が確定した。また全国的に知的障害を持つ利用者への虐待事案が多く発生し、専門職団体としての質が問われている。

権利擁護・意思決定支援は知的障害者福祉の根幹にかかわる重要な課題であると考えられる。東北地区では人権・倫理委員会の活動によって各県において権利擁護に係わる様々な取組が行われている。今年度も実態調査を通し各県の取り組みと連携して、具体的な取組につなげていきたい。

## 3. 政策課題の把握と政策提言

障害福祉現場において利用者の高齢化、重度化、触法障害者の支援、強度行動障害者の支援、長期入所等様々な課題が山積される。今後国の議論は、「サービスの質」の評価が、大きな政策課題となってくると思われる。国の障害福祉制度への対応と共に地方主権の流れの中で各県、各市町村との連携、情報共有が大切となっている。

日本協会、地方会と連携し、政策委員会や各部会における議論や活動によって東北の生活実態に応じた政策要望活動や現場の実態に基づいて制度を提案したい。

#### 4. 現場の魅力の発信と質の高い研修の実施

東北地区の研修体系を見直し後の研修会として、施設長・管理者研修、専門研修、東北フォーラムに再編成し実績を積み上げてきて、今年度で1巡することになる。区切りの年として、次につながる研修体系として成果を上げていきたい。障害福祉サービスの現場には様々な研修ニーズがある。研修委員会において現場で求められる研修課題を把握し、開催各県と連携して魅力的な研修を実施したい。

#### 5. 災害協定の締結

昨年度の状況調査を基に課題を分析し、引き続き災害に対して利用者の命と暮らしを守る視点から相互支援を目指す災害協定の締結を検討したい。

#### 6. 情報の発信

東北協会として委員会、各部会、地区会等の活動情報をメール等様々な方法を通して会員事業所に発信したい。昨年度対応できていなかったため、今年度は何らかの形作りを行ってきたい。

#### 7. 全国大会の開催

今年度日中支援部会全国大会の開催が東北地区会として、秋田県秋田市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大対応のため、開催が次年度開催となった。日本協会日中支援部会と連携しながら更に準備を進めていく。

## 2020年度 東北地区知的障害者福祉協会 会議・研修計画

### ◇ 東北地区事業 ◇

事業名	開催期日	開催場所
《 研修会等 》		
施設長・管理者等連絡協議会及び総会	2020年6月10日(水)～11日(木)	宮城県：仙台市 中止
専門研修会	2020年 月 日( )～ 日( )	青森県：青森市 次年度に延期
東北フォーラム2020inやまがた	2020年 月 日( )～ 日( )	山形県：山形市 次年度に延期
日中活動支援部会全国大会	2020年 月 日( )～ 日( )	秋田県：秋田市 次年度に延期
《 理事会 》		
理事会	2020年5月12日(火)	中止
理事会	2020年12月 日( )	仙台市内
理事会	2021年3月 日( )	仙台市内
《 種別部会代表者会議 》		
種別部会代表者会議	2020年5月12日(火)	中止
《 委員会 》		
政策委員会 3回(6月, 12月, 3月)	2020年 月 日( )	仙台市内
研修委員会 3回(6月, 12月, 3月)	2020年 月 日( )	仙台市内
人権・倫理委員会 3回(6月, 12月, 3月)	2020年 月 日( )	仙台市内
災害対策委員会 3回(6月, 12月, 3月)	2020年 月 日( )	仙台市内
東北フォーラム実行委員会 4回 (6月, 7月, 8月, 9月)	2020年 月 日( )	仙台市内 他

### 参 考

サポート協会東北ブロック会議	2020年10月15日(木)～16日(金)	岩手県：盛岡市
----------------	-----------------------	---------

### ◇ 全国事業 ◇

全国知的障害関係施設長等会議	2020年7月1日(水)～2日(木)	神奈川県：中止
全国知的障害福祉関係職員研修大会	2020年 月 日( )～ 日( )	京都府：
全国会長・事務局長会議	2020年 月 日( )～ 日( )	東京都：
部会協議会	2021年 月 日( )～ 日( )	東京都：
全国障害児発達支援施設運営協議会	2020年 月 日( )～ 日( )	栃木県：
障害者支援施設部会全国大会	年 月 日( )～ 日( )	県：
日中活動支援部会全国大会	2020年 月 日( )～ 日( )	秋田健：
全国生産活動・就労支援部会職員研修会	2020年 月 日( )～ 日( )	香川県：
地域支援セミナー	2020年 月 日( )～ 日( )	千葉県：
相談支援・就労支援セミナー	2020年 月 日( )～ 日( )	神奈川県：
全国グループホーム等研修会	2020年 月 日(木)～ 日( )	愛知県：
全国支援フタツ委員会代表者会議	2021年 月 日( )～ 日( )	東京都：
リスクマネジャー養成研修会	2020年 月 日( )～ 月( )	東京都：

### 《 2021年度 》

全国知的障害関係施設長等会議	2021年7月1日( )～2日( )
全国知的障害福祉関係職員研修大会	2021年 月 日( )～ 日( )
児童発達支援部会全国大会	2021年 月 日(月)～ 月( )
全国会長・事務局長会議	2021年 月 日( )～ 日( )

## 令和 2 年度

### 東北地区知的障害者福祉協会 政策委員会事業計画

#### 1. 基本方針

障がい福祉事業所としてあるべき姿や課題に対して、事業種別ごとやテーマごとに検討し、東北地区としての実績や課題を明確にしていく。また、令和 3 年度の次期報酬改定に向けて、東北の各事業所や地方会での実践活動を裏付けとして、日本知的障害者福祉協会と協同して、国や地方の制度がより良い方向へ動く提言をしていく。

#### 2. 東北地区会・各部会での法改正・報酬改定に向けての要望事項の集約

(令和元年度までの横断的事項、各部会要望のポイント)

##### 横断的事項

- (1)障害福祉サービスを担う人材の確保および定着（一般企業との給与格差を是正）
- (2)食事提供体制加算について（所得保障、バランスが取れた食事、利用者の事業所利用抑制）
- (3)送迎加算の報酬単価の検討（報酬単価の減少、車輛維持コスト増加、長時間の送迎）
- (4)地域生活支援拠点事業の更なる推進（面的整備の指定及び調整事業所への報酬上の評価）

##### 各部会からの要望

- (1)児童発達支援部会（職員配置基準の引き上げ、被虐待児等の家庭への対応、過剰児対策）
- (2)日中活動支援部会（重度・高齢化に対応した人員配置体制加算と評価）
- (3)障害者支援施設部会（夜勤職員の配置基準の引き上げ、生活介護利用者への重度加算）
- (4)地域支援部会（GHで重度障害者支援加算Ⅱの検討、介護サービス包括型のGH利用者がホームヘルプ利用に係る経過措置【令和 2 年度まで】を恒久化すること）
- (5)生産活動・就労支援部会（A型・B型・移行事業の基本報酬の取扱い）
- (6)相談支援部会（基本報酬の取扱い、特定事業所加算Ⅱ・Ⅳの経過措置【令和 2 年度まで】の延長）

#### 3. 今年度の要望の取りまとめに際しての留意点とプロセス

- ①平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定の諸課題 13 項目をベースにして検討
- ②エビデンスに基づく要望とし、優先順位を決めてゆく
- ③地区会の要望を各地区で、部会の要望は各部会でまとめ、東北の事務局に提出
- ④東北地区で各要望を取りまとめ、日本知的障害者福祉協会本部に送る
- ⑤報酬改定検討チームと団体ヒアリング（日本知的障害者福祉協会）
- ⑥日本知的障害者福祉協会として要望書を提出

## 令和2年度東北地区知的障害者福祉協会 研修委員会活動計画

今年度、当初は下記の通りの研修会を計画したが、コロナウイルスの影響により、3研修会とも次年度へ延期することとなった。開催県も今年度の開催県が令和3年度に担当することになる。

しかし、全てを中止するという事でなく、各県協会開催の研修会への積極的参加や、次年度へ向けての準備を進めていく。特に東北フォーラムについては、実行委員会を中心に各県支援スタッフ部会の活性化を目指す。その際には、コロナウイルス感染防止に十分留意して取り組んでいく。

### (1) 施設長・管理者等連絡協議会及び総会

【開催県】 宮城県仙台市青葉区錦町 2-2-19

【開催場所】 ホテル白萩

【開催日時】 2020年6月10日(水)、11日(木)

#### 【1日目】

- ① 開会式
- ② 東北地区知的障害者福祉協会定時総会
- ③ 基調講演  
講 師 N.E.バンクミケルセン記念財団理事  
元日欧文化交流学院長 銭元 隆行 氏  
テーマ 「暮らしやすい幸せの国づくり」
- ④ 情報交換会

#### 【2日目】

- ① 種別部会(6部会)  
\*種別部会の情報交換 (内容等については、各部会長で検討)  
テーマ サービスの質について

### (2) 専門研修会

【開催県】 青森県青森市堤町 1-1-23

【開催場所】 ホテル青森

【日 時】 2020年9月 17日～18日

【1日目】

① 障害者の意思決定支援・権利擁護に関する研修

講 師 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科

准教授 竹之内 章代 氏

～個別支援計画作成について～

【2日目】

グループワーク研修（演習）

\*詳細については、今後検討協議

(3) 東北フォーラム2020 in やまがた

【開催県】 山形県山形市双葉町 1-2-3

【開催場所】 山形テルサ

【日 時】 2020年11月26日（木）・27日（金）

【1日目】

◎ 分科会等 内容は実行委員会で検討していく

◎ 懇深快

【2日目】

◎東北各県からの発表を継続

# 令和2年度 東北地区知的障害者福祉協会

## 人権・倫理委員会事業計画

### 1. はじめに

意思決定支援は知的障害者支援そのもの、あるいは人権擁護のための支援と言っても過言ではなく、人権が守られた不断の支援のベースとなるものである。以上の考え方を基に、東北知的障害者福祉協会の活動計画にもあるように、人権・倫理委員会の活動が中心となり、東北6県全ての施設の取り組みと連携して、具体的な取り組みにつなげていく方向で次の事業を計画する。

### 2. 事業内容

- (1) 当協会加盟事業所における人権倫理に関する組織化等を把握する。
  - ・加盟事業所における人権に関する委員会等の設置済事業所数を県協会単位で調査する。
  - ・未設置の事業所に対しては、未設置である理由等を調査する。
  - ・組織化のメリット等の実例を調査する。
  
- (2) 意思決定支援の理解を深める取組みの実態を把握する。
  - ・意思決定支援に関する研修を各県単位で計画実行する。他県の研修会の情報提供し、積極的な参加を促す。
  - ・県協会毎の意思決定支援に関する研修等の実施状況を把握する。  
「意思決定支援を学ぶためのワークブック」活用した研修会が実施されている県が増えるよう委員会で協力する。

## 東北地区知的障害者福祉協会

### 人権擁護に関する職員組織アンケート 令和2年度版

東北地区知的障害者福祉協会  
人権・倫理委員会

1 組織は

- ① 設置済み → 終了。
- ② 苦情解決・虐待防止委員会を設置している → 2～6をお答えください。
- ③ 未設置 → 2～6をお答えください。

2 設置計画は

- ① ある → 3をお答えください。
- ② ない → 4をお答えください。

3 設置予定は

- ① 今年度中に設置予定。
- ② 2年以内に設置予定。
- ③ 上記以外の場合、具体的に。

4 設置計画がないのは

- ① 設置する必要性がない → 5をお答えください。
- ② 必要性はあるが設置困難 → 6をお答えください。

5 設置する必要性がないのは何故ですか。

6 設置困難な要因は何ですか。

**【別紙】組織化のメリット等の実例、特記事項がありましたら、具体的に記入よろしくお願い致します**

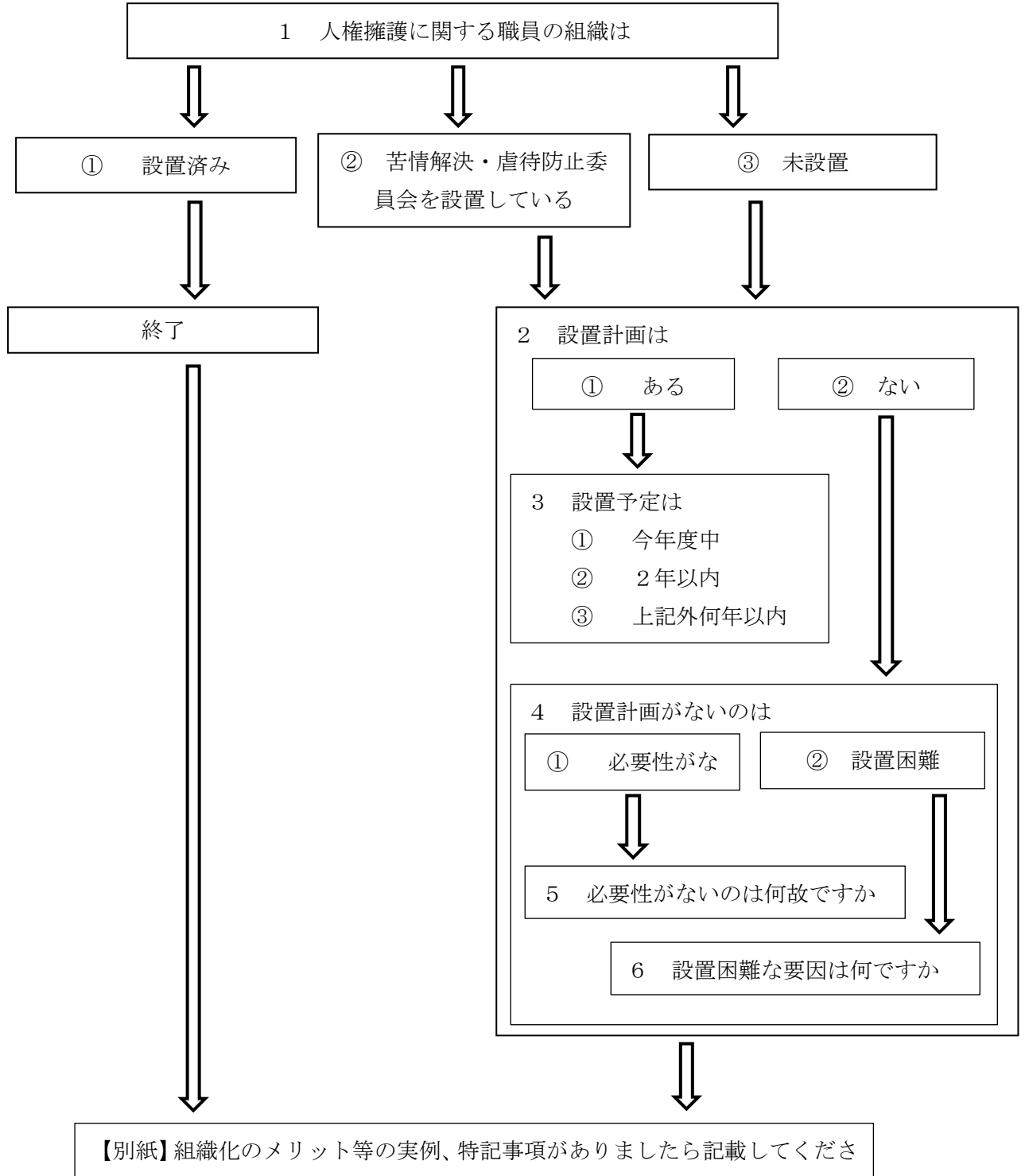


# 【令和2年フローチャート】

令和2年

東北地区知的障害者福祉協会

人権・倫理委員会



## 令和2年度 災害対策委員会活動計画

### 1 東北地区災害対策協定締結に向けた協議について

#### (1) 目的

今後も起こり得る災害に備え、大規模災害が発生した場合に、東北各県協会との間において、円滑な相互支援がなされるよう必要な事項を定める。

#### (2) 内容

人的支援と支援物資の提供を基本に、現実的に対応可能な支援方策を検討する。  
各県協会内での把握された被害状況を東北地区協会内で迅速に掌握できる仕組みを構築する。

#### (3) 今後の検討について

前年度実施した災害対策に関する調査結果の周知を十分に行い、分析や考察を深め、必要な備えと地区会として必要な体制の構築について協議を進めていきたい。

震災当時を思い起すと、発災後に様々な『もの不足』が生じ、情報不足もその一つでした。刻々と被害状況が入り、ある段階からは必要ニーズ・必要情報が違ってくる。今般のコロナウイルス流行に重ねると、マスク不足が生じ、増産体制に入っているとの発表がありながら、マスクが出回っている実感はありません。この場合の『欲しい情報』とは、マスク供給の量と時期です。「当地では、〇月頃にマスクが入ってくる」といった見通しは安心感につながります。

火災や自然災害（地震、風水害、噴火等）の他、設備の故障や爆発事故、勤務する職員数を欠くことでも、大切ないのちを失う可能性があることを再認識したいと思います。

情報の共有は必要です。そして、成し得る支援方策について一緒に考えてまいりましょう。

昨年の台風15号及び19号襲来は広範囲に及び甚大被害をもたらしました。被災地からは「これまで一度もなかった」「これほどとは思わなかった」との証言を数多く耳にしました。同6月に発生した山形沖地震は当該地方で観測史上初めての最大震度6以上を記録し、複数の重軽傷者と住家被害がありました。

昨今の自然災害に共通した証言の一つ、「これまで一度もなかった」をより身近に捉える必要性を痛感させられました。「災害に強い国づくり」を掲げる国や行政レベルに頼るのみでは、私たちの大切ないのちと財産は守れないこと、私たち個々人や家族、地域、組織、市民レベルの防災意識をより高める重要性を再認識したいと思います。

被害の差異はありましたが、日本各地で起きたこと、東北で起きたことは事実です。具体的な防災計画の立案と実行に移していくことが急がれているのではないのでしょうか。

【災害対策に関する調査依頼文の前文より】

## 令和2年度 東北地区知的障害者福祉協会収支予算書

〔収入の部〕

(単位：千円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)	摘 要
1. 会 費	3,830	3,830	0	令和元年度会費実績
会 費	3,830	3,830	0	青森県 887,800 円
青森県	898	898	0	岩手県 608,650 円
岩手県	615	615	0	秋田県 557,550 円
秋田県	555	555	0	宮城県 700,650 円
宮城県	686	686	0	山形県 510,900 円
山形県	514	514	0	福島県 569,600 円
福島県	562	562	0	3,835,150 円
2. 助成金	1,220	1,310	△ 90	
日本知的障害者福祉協会	320	410	△ 90	地区助成金20万円、 研修会助成金12万円
各県旅費助成金	900	900	0	東北フォーラム実行委員会分 150,000×6県
3. 雑収入	1	1	0	
雑 収 入	1	1	0	
4. 繰越金	1,437	1,902	△ 465	
前期繰越金	1,437	1,902	△ 465	
収 入 合 計	6,488	7,043	△ 555	

〔支出の部〕

(単位：千円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)	摘 要
1. 会議費	500	500	0	理事会・委員会等
会 議 費	500	500	0	会場費、昼食代、お茶代等
2. 事務費	4,360	4,750	△ 390	旅費内訳
事務委託費	900	900	0	理事会 3回
旅 費	3,200	3,400	△ 200	政策委員会 3回
需用費	80	150	△ 70	研修委員会 7回
印刷製本費	60	100	△ 40	人権倫理委員会 3回
役 務 費	60	100	△ 40	種別代表者会議 1回
雑 費	60	100	△ 40	災害対策委員会 3回
				その他旅費 フォーラム実行委員会 4回 需用費 ホームページ年間経費 通信費、他消耗品費等 印刷代 会議資料印刷代 役務費 振込手数料、郵送費等
3. 事業費	1,000	1,400	△ 400	総会・施設長等研修 中止
各種研修会助成金	1,000	1,400	△ 400	専門研修会 50万円 東北フォーラム 50万円 日中活動支援部会全国大会 次年度へ延期
4. 予備費	628	393	235	
予 備 費	628	393	235	
支 出 合 計	6,488	7,043	△ 555	